

契約締結後の公表

施設維持管理業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 8 年 6 月 1 日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約の内容

- | | |
|----------|------------------------------------|
| (1) 業務名 | 清掃事務所・清掃工場周辺草刈業務委託（その 1） |
| (2) 契約日 | 令和 8 年 5 月 8 日 |
| (3) 契約金額 | 1, 837, 000 円 |
| (4) 工期 | 令和 8 年 5 月 9 日から令和 8 年 11 月 30 日まで |

2 契約の相手方

- | | |
|---------|------------------------------------|
| (1) 所在地 | 水戸市大塚町 1863 番地の 169 |
| (2) 名称 | 公益社団法人 水戸市シルバー人材センター
理事長 加倉井 健一 |

3 契約の相手方とした理由

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第三十七条に規定するシルバー人材センターに該当するため